

# 平成 17 年第 24 回経済財政諮問会議議事要旨

---

## (開催要領)

1. 開催日時：2005 年 11 月 9 日(木) 17:03~18:09
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	安倍 晋三	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	竹中 平蔵	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	中馬 弘毅	行政改革担当大臣
	西野 あきら	経済産業副大臣
	岩田 一政	日本銀行副総裁

## (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 経済財政諮問会議の今後の進め方について
  - (2) 公務員の総人件費改革について
3. 閉 会

## (説明資料)

- 経済財政諮問会議の今後の運営について(有識者議員提出資料)
- 総人件費改革基本指針(案)について(有識者議員提出資料)
- 竹中議員提出資料

## (配付資料)

- 総人件費改革関連資料(有識者議員提出資料)
- 

## (概要)

(与謝野議員) 議事進行は、私の方でやらせていただくので、よろしく願います。  
新しい体制となって第 1 回目の会議だが、引き続き改革の推進に向けて活発な審議  
をお願いする。

## ○経済財政諮問会議の今後の進め方について

(牛尾議員) 資料「経済財政諮問会議の今後の運営について」について説明する。

改革の加速という点で、「改革続行内閣」の下、経済財政諮問会議が引き続き改革加速の原動力としてその役割を果たす。「骨太の方針」の最優先課題である「小さくて効率的な政府」の実現に向けて、不退転の決意をもって改革を加速させていくつもりである。

改革の進め方としては、第1に、「歳出削減なくして増税なし」の決意の下、一段と歳出削減・行政改革と経済活性化を進め、できるだけ増税に依存しない方針を貫きつつ、来年の歳出・歳入一体改革のとりまとめに向けて議論を本格的に始動する。

第2に、平成18年度予算編成はその第一歩と位置づけ、総人件費削減などと併せて以下の改革を進め、歳出規模や国債発行額については前年度をかなり上回る削減を実現する。

- ・「医療費適正化の実質的な成果を目指す政策目標」を含む医療保険制度改革
- ・三位一体の改革

また、特別会計・特定財源の改革については、財務大臣から精査結果の報告を受けてから議論を深める。

第3に、「政府の規模の大胆な縮減」に向け、重点3分野の基本方針を11月中に策定する。

- ・公務員の総人件費の改革
- ・政策金融改革
- ・政府の資産・債務管理

第4に、「経済活性化」を目指して、規制改革等を推進する。

- ・出来る限り広範な分野を対象とした公共サービス効率化法（市場化テスト法）を今年度中に国会に提出する。
- ・農業、医療、教育等の重点分野での規制改革を大胆に進める。
- ・EPA（経済連携協定）の締結を飛躍的に拡大する等グローバル化を戦略的に取り組んで経済を活性化する。

以上である。

(西野経済産業副大臣) 民間議員ペーパーの第4の項目に経済活性化があるが、これは「小さくて効率的な政府」を遂行していくために、更にその改革を加速していく必要があるということで、全く同感であり、経済産業省としても、その意気込みで取り組んでいく。

具体的には、経済活性化のために産業構造の改革などの取組をしているが、とりわけその中でも例えば高度部材産業や基盤産業などを支える中小企業を支援する法律も視野に入れながら、ぜひ前向きに取り組んでいきたい。

(谷垣議員) 民間議員ペーパーにあるように、来年の歳出・歳入一体の改革のとりまとめ、それからその工程をつくることについては、平成18年度予算が基本的に大事だと思っている。土台固めということできっちり取り組まなければならないと考えており、医療保険制度改革、三位一体の改革、公務員の総人件費改革等々、財務省としても、思い切った切り込みをしていきたい。

それから、特別会計と特定財源の改革については、「財務大臣から精査結果の報告を」と書いていただいているが、財政制度等審議会でも議論をしているので、それがまとまったら、諮問会議に報告したい。

(牛尾議員) 大体いつごろになるのか。

(谷垣議員) まだ具体的な日程はわからないが、そうゆっくりはできないと思っている。

(吉川議員) 小泉内閣成立以来、経済政策目標として、日本経済の回復と財政再建の2つを両方非常に重要な課題だと位置づけてきた。経済の方は、幸い改革の結果等もあってよくなってきたが、財政再建の課題がまだ残っている。財政再建が必要だということについては大方のコンセンサスがあるが、具体的に財政再建とはどういうことか。このことについて、以前、諮問会議で一度発言したが、具体的には、年々の絶対額もともかく、公的債務のGDPに対する比率であるデットGDPレシオを発散させずに下げていくことだ。現在は、この比率は150%でご承知のとおりである。

健全なデットGDPレシオの水準について、ひとつのゴールデンナンバーがあるわけではないが、大体60、70%くらいではないか。戦争をしていない平時の経済としては、150%というのは異常な姿だということは広く認識されている。財政再建というのは、このデットGDPレシオを緩やかに下げていかななくてはならない。発散することは論外だが、発散しないようにして、かつ下げていかなければいけない。これはマラソンレースである。

このデットGDPレシオは2つのもので決まる。1つが、いわゆる年々のプライマリーバランスの意味での財政赤字あるいは黒字。もう1つが金利と経済の成長率どちらが高いか。この2番目の方は、公的債務とGDPの比率なので分子と分母があり、金利が分子の方で雪だるま式の効果をもつ。経済の成長率は分母の方を大きくしてくれるから「逆雪だるま式」の効果ともいうべきもの。すなわち成長率が高いことは、この比率を下げることに貢献してくる。そのため、金利よりも成長率が高い年が少しでもあればいいと思うわけだが、それだけに期待することはできない。公的債務のGDPに対する比率を長期的に下げていくためには、やはりプライマリーバランスを黒字にする必要がある。

政府は、現在赤字であるプライマリーバランスを2010年代の初頭にゼロに持っていくという目標に向けて政策を進めているわけだが、今お話ししたことからもわかるように、プライマリーバランスがゼロというのは、財政再建という日本が抱えている問題の最終ゴールに向けては、あくまで中間駅ということになる。

今回、民間議員ペーパーで挙げた歳出の効率化は確かに大切な第一歩だが、しかしながら、歳出の効率化だけで最終ゴールに行き着けるとは思えない。その意味で民間議員ペーパーにも書いてあるが、歳出と歳入の一体的な改革に向けての議論をしっかりとすることが、日本にとって大変大切な経済政策であると考えている。現在は経済はいいが、将来的な展望に立つと、長期のマラソンの中では晴れた日だけではない。今後また経済が景気循環的に下がることもありうる。来年度は大丈夫だと思っているが、マラソンレースであり長期的にはそういうこともあるわけだから、そのことも頭の中に置いて、とにかく歳出・歳入の一体改革へ向けての議論をしっかりとやるべきではないかと考えている。

(奥田議員) 前日も申し上げたが、民間議員ペーパーに書かれている課題の中で、医療保険制度改革というのは特に重要だと思う。今後年末にかけて政府・与党間で議論されると聞いているが、特に医療サービスの向上プログラムの工程表をつくるということ、とりわけ前日も問題になったが、遅れているレセプトのオンライン化を原則義務化するということは、検討に値する重要な課題と思うので、ぜひ留意していただきたい。

(本間議員) 牛尾議員及び吉川議員から、経済の活力と財政再建の両立をどのように

追求していくかという問題点の指摘があり、私も基本的に歳出・歳入一体改革をきちんと仕上げるのが重要と考える。

歳出削減 vs 増税という捉え方がジャーナリスティックになされ、問題が矮小化されていることを非常に危惧している。国民にきちんと説明し、工程表を明らかにしていく努力を始めた方がいい。

予算編成の後に、「改革と展望」でこれからの中期的なシミュレーションを含めて提示し、6月に「基本方針」を定めるという流れの中で、今後どのようにそれを調整していくかを歳出・歳入の両面から迫るということだ。これからの経済の動向を見据えると、「改革と展望」の中に、どのような暗黙のシミュレーションを想定するかということも、非常に重要なポイントになってくる。

したがって、「改革と展望」を自然体だけで議論するのではなく、性質の分類も踏まえ、歳出及び歳入部分についての含意が明らかになるような形で、幾つかのイメージを抱かせる必要性があろう。

その点で言えば、「改革と展望」が実績とどうつながっているかということや、プライマリーバランスの赤字を2010年代初頭に解消すると言いながら、歳出と歳入でどのようなシェアを占めながら進んでいるのかということについて、十分情報が伝わっていない。「改革と展望」の反省も含めて、時系列的にどのように推移しているか、そして、今後、歳出と歳入をどう調整していくかについて幅広く議論し、国民に提示することをこの段階から始めていただきたい。民間議員ペーパーの第一の「議論を本格的に始動する」とは、まさに粛々と淡々と議論をするということであり、これが非常に重要ではないか。

(竹中議員) 民間議員の御発言は、主に歳出・歳入一体改革の中身の話がされている。今後の課題ということでお願いしたいのだが、諮問会議でいろいろ議論をして経済が活性化され、マクロ経済と財政の一体運営で着実に構造的な赤字が減ってきたという段階にある。その延長線上で、まだ解決していない問題がデフレである。今後の工程を考える上で、物価の上昇率が長期的に0%か、2%か、3%なのか。これは、将来的に議論されねばならないであろう国民負担を決定的に変えるので、デフレの問題はしっかり議論した上で、今の民間議員のお話のような議論に入る必要がある。そうしないと国民の理解はなかなか得られない。一番バッターがデフレ、そして歳出の削減、その上で国民の負担を求めなければならないかどうか。そういう手順が大変重要であろうと思う。

(与謝野議員) 牛尾議員が発表された今後の運営について御承認いただき、この線で進めてまいりたい。また、この中にある歳出・歳入の一体改革は、当面の懸案の後に来る最重要の課題であり、諮問会議でも何回も取り上げなければならない問題だと思う。

「小さくて効率的な政府」に向けて改革を加速していく基本的な方向は、共通認識であると思う。新内閣の下で、今日、改革の進め方等に述べられている課題を引き続き精力的に解決していき、改革加速の原動力としての役割を果たしてまいりたい。

(中馬臨時議員入室)

#### ○公務員の総人件費改革について

(本間議員) 資料「総人件費改革基本指針(案)について」を説明する。

質・量とも非常に重要な問題提起を含んでいるので、少し丁寧に説明をする。

これまで我々は、国家公務員の総人件費の対GDP比率を概ね半減という目標を

設定して、抜本的に総人件費の改革に対応すべきということを提案してきた。これはプライマリーバランスの赤字解消という目標にも合致するわけだが、これを実行するときに、今後の5年間で重点改革期間として強力に取り組んでいくことが重要である。

「1. 公務員の定員の純減目標」について、「基本方針 2005」をまとめる際に「純減目標」という言葉を入れることすら困難であったことを考えると、この議論が相当進んだと考えている。国家公務員の純減目標について、今後5年間で、郵政公社職員を除く 68.7 万人を5%以上純減するというのを強く打ち出すべき、確認すべきと考える。

この中身だが、国の行政機関の定員 33.2 万人を今後5年間で5%以上純減させる。このため、定員の10%以上削減と決まっている定員合理化計画については、メリハリをつけつつ増員を厳しく限定し、これまでにない大幅な純減を確保していくということが必要。

資料の4ページの別紙1に、「業務の大胆かつ構造的な見直しの検討に当たっての重点事項」を1から5までリストアップしている。

例えば、「1.」については、従来から改革しなければならないと指摘された分野である農林統計関係、食糧管理関係、北海道開発関係である。「c 北海道開発関係」については、道州制とも絡んだ議論がなされる場合もあり、この機会にきちんと見直していくことが必要である。

「2. 地方支分部局等の抜本的かつ重点的な見直し」についても再三指摘されたところだが、なかなか進んでこなかったというのが実態である。特に「b」は、各省ごと、業務ごと、都道府県ごとに地方支分部局が設置されていることが効率化の妨げになっている。例えば、都道府県単位で行政評価事務所、財務事務所、労働局などが設置されていることが今のままでよいのかどうか。こういう点も議論していただきたいと思っている。「c」の地方への補助金配分業務の大幅整理ということについても、地方整備局、地方農政局といったものは、地方への権限委譲によってスリム化できると考えている。

更には、民間企業の申請受理・監督等を行っている「d」について、例えば、経済産業局は、どのように大胆なスリム化ができるかを検討していただきたいと考える。

「e」の公共事業関係業務についても、事業量の縮小等に応じてスリム化すべきで、地方整備局、地方農政局等もこの分類に入るものと考えて。ぜひ、これ以外にも大胆な構造的な見直しに取り組んでいく、聖域なく検証していくことを求めたい。

その際に、現場からの意見聴取では必要だという議論が強く出てくることはよく起こるわけで、民間有識者の知見を活用して、外部の目でこれを見直すということも今後必要性が高まると考えるので、その仕組み等についても検討すべきである。

公共部門ではITの導入・活用が非常に遅れているというのが実態。奥田議員の御指摘のとおり、IT化は社会保障関連あるいは他の業務においても、有効にその人員を純減させていく大きなツールになり得るわけであり、ぜひ本格的な検討を進め、スリム化を進める手段として位置づけることが必要になろう。

自衛官については、今実員は定員を下回っているのだが、聖域を設けず純減を検討していく必要があると思う。また、三権分立は前提だが国会、裁判所、会計検査院、人事院の職員の定数 3.2 万人についても、各機関の特質等を留意しつつ、行政機関に準じた取組を行うよう求めていく必要がある。

独立行政法人の職員については、非公務員になっている者と、公務員のままの身分が保障されている者とに分かれている。これについては、国家公務員の身分でなければできないときちんと論証できる組織でなければ、すべて非公務員化すべきであるとする。

地方公務員の純減目標について。地方公務員は、「基本方針 2005」で要請した5年間で4.6%という実績を基準にし、それ以上の純減確保に向けた努力をこれまでも求めてきたのだが、ぜひ更なる見直しを進めて純減の上積みをしていただきたい。

その中身については、国基準関連分野、地方分野、更には公立大学の法人化といったものをセットにしながらか、地方公務員の純減目標の上積みを実現し、国民の理解を得るような形をつくり上げていく。とりわけ、地方公務員は住民との接点になっており、この働きぶりが公務員全体のイメージに非常に強く作用することを考えると、地方公務員の純減目標の上積みは避けて通れないと理解している。

別紙2「給与制度改革の方向性」について、本年の人事院勧告は、これまでのやり方にイノベーションを入れ、地域あるいは民間の賃金の実態を的確に反映するような改革をすべきであるとしたわけだが、この勧告をきちんと実現し、更なる給与構造改革を実現していただきたいと思う。別紙2の1.(2)～(4)にあるとおり、能力・実績主義や、実態の統計への反映というものを国民から理解を得る制度に仕上げていく必要がある。

地方公務員給与については、国家公務員準拠という形になっているが、必ずしもこれが適切ではないということもある。情報公開についても、必ずしも十分ではないのではないか。福利厚生、手当の問題等も含めて批判がある分野であり、この点についてきちんと対応していくという枠組みづくりとシステム化を今後の検討課題としているところである。

資料の「3. その他の公的部門の見直し」で指摘している特殊法人、国立大学法人を含む独立行政法人についても、公務員に準じた人件費削減の取組を行うよう求めていくことが必要。独法化によって、必ずしも役職の整理・縮減等が実現できていない部分もある。裁量性によって、パフォーマンスを上げていくということは非常に重要とは思いますが、そのことがこの分野における人件費の見直しに繋がらないということでは本末転倒であり、補助金や運営費交付金の抑制という見直しも必要であるとする。

更には、特殊法人、独立行政法人、地方独立行政法人、地方公社、第三セクターといった、より広い範囲における公的分野の実態を国民にわかりやすく開示し、改革を実行に移していくことが求められる。

公務員の総人件費改革を個々の段階で実行していくことが、更なる歳入を国民に納得していただくための基本的な要件であり、これを成功していくことが、今後の我々の歳出・歳入一体改革に不可欠な作業であるとする。

「4. 取組み体制等」についてだが、政府としての実行計画を、この基本指針に即して行政改革担当大臣をとりまとめ大臣として策定をすることをお願いしたい。政府の取組については、経済財政諮問会議がその内容を聞き、フォローアップし、バックアップするということもまた必要になってくると考える。

総人件費に関する現在の体制は、関係機関の所掌が部分部分となっており、総合的な調整が必ずしも十分でなく、政府全体としての人事政策が統一的に機能する状態ではない、と理解している。この点で、これまでの部局とこれをつなぐ仕組みというものの、そして政治のリーダーシップが作用する取組体制の強化ということが必要になる。

最後に、これをアピールしていくためには、国民に理解を求めていくことが必要になる。人件費抑制に関する先進的な取組が全国に広がるよう、国・地方を通じた優良事例を議論し合う「行革コンペ」を実施することを提案したい。今月 18 日、内閣府に県知事などをお呼びして行うということでキックオフを予定しているが、こういう試みもまた、行政に対する自覚を促す上で、国民への啓発の機会としても有益なので、この点についても応援をしていただきたい。

(竹中議員) 今の民間議員から示された案は、これまでの総人件費改革の議論を非常にうまくとりまとめていただいたと思う。基本的にこの方向に沿って最終的なとりまとめをお願いしたい。

言うまでもなく財政構造改革については、過去の経験則で、社会保障や人件費という制度的な問題に切り込まないと成功しない、という実例が示されている。その意味でも、大変重要なとりまとめになると思う。

その上で、資料を用意したのは、総論賛成、各論反対にならないようにするための仕掛けを、ペーパーの中に入れていただきたいという趣旨である。

提出した資料の「1」と「2」は、民間議員ペーパーに書かれているとおりで、やはり長期の目標・目安と、当面の目標・目安は明確にしていかなないと成果は達成できないと思う。

「3」は、それに当たって「行政機関について、既存業務の一層の効率化により」としているのは、これまでも行政管理局で定員管理をしてきたが、定員管理を更に強化して、今までの2倍ぐらいのことは通常の範囲でやるように、と指示を出している。それでひとつの目安として1.5%以上の純減。1.5%は最低限通常の範囲でやるという意味である。民間議員ペーパーの表に該当する重点的に見直す分野は、そこで3.5%以上の純減。そういう一種の責任割り当てをした上で数字目標を掲げる方がより有効であると思う。

その他の自衛官、特定独法等々についても、これに準じた形で行っていくこと。例えばだが、独法の非公務員化だけで数字が合わされるというようなことがあってはいけない。

「4」について、やはりこの改革は初年度である平成 18 年度から成果が見えるようにするというのも、ぜひ明記していただくのがよいのではないかと。そして、よく諮問会議で議論しているPDCAサイクル、目標を立ててちゃんとチェックする、というサイクルを入れておくということも重要である。

加えて、給与のあり方のそもそも論について、今日の民間議員ペーパーでも書かれているが、一体どこでどのように責任をもって議論するのかということが、これまで不明確で、大変大きな問題でもあるので、その点についても話し合いを進めていく必要がある。

「6」の地方公務員についてだが、地方公務員についても数値目標を設定して、PDCAサイクルを確立することが必要である。これについては、総務大臣として強く地方に要請を続けたいと思っている。

そして「7」の国の基準を含めた国による地方への関与・規制の見直しに包括的に取り組むということが、実効性を高めるためにどうしても必要であると思っている。

(中馬臨時議員) 資料は、公務員の総人件費改革について幅広い観点から検討されており、実効性のあるメッセージになっている。民間議員の御努力を高く評価したい。

長期の課題もあるが、主として、今後5年間の取組を中心にまとめられており、初年度分は平成 18 年度予算並びに地方財政計画に反映する必要があるため、その

あたりの具体的な作業もお願いする。

また、公務員の定員削減だが、郵政を除く国家公務員 68.7 万人の 5%ということだけでなく、自衛官、国会、裁判所、人事院等、それから独立行政法人をそれぞれ分けて別個に定義していることはよい。残る行政機関の定員 33.2 万人の 5%カットが明示されており、これはこれで大いに具体性をもっていいと思う。

これまでは、予算で定員を減らしても、増員要求があり、実際は結果的に毎年 0.1% くらいの減員しか行われていなかった。それを何としても 5% にもっていくので、大変な努力が要することは十分に承知しているが、別紙 1 に指摘されている農林統計 4,100 人、食糧管理 7,400 人、北海道開発局 6,300 人、一挙に全部ではないとしても、これだけで 1 万 7,800 人になる。それに機構や業務の大幅な転換、それぞれの縮減、民間移管、独法化等と併せれば不可能ではない。

毎年 1 万人近い職員が定年退職するので、減員不補充とは言わないまでも、それぞれの部署で定員補充を例えば半分にすれば、必要部門の増員をしたとしても、生首を切ることなく 5% 減は数字上は達成可能。ただ、その際、省庁間の定員や職員の配転を容易にしなければなかなか難しい。民間であれば、当然、転勤を命じられて拒否することは退社をするか、あるいは相当な降格を覚悟しなければ、なかなかできない。それと同様に、転勤も含めて配転を容易にしなければ、生首を切らずにやろうと思ったらなかなか実現は難しい。そういうこともあえて条件として申し上げる。

別紙 1 に指摘された事項は、これまで問題にされながら合理化が不十分な分野であり、政府全体として、例えば行政改革推進本部が中心となって、経済界等の有識者の知見も活用して思い切った推進を図る体制を構築する必要がある。

次に、地方公務員の純減についてだが、前文で「地方公務員についてもこれを踏まえた削減努力を要請」とあるのは当然だが、過去の延長の 4.6% 以上純減だけでは少し弱いのではないか。昭和 40 年代以降、地方公務員が 100 万人以上増加した経緯もある。それから、市町村合併が現在非常に進展しており、合併した市町村では、かなり減らす意欲が出てきている。学童数の減少によって、教員の数がこれほど要るのかどうか、地域の市民、国民の声を考慮すれば、もっと大幅な削除目標が可能であり、必要であると考ええる。

現に市町村合併を実現したところの調査をした例があるが、それぞれの市で 10 年後の減員目標を 20% や 30% とするなど、かなり大幅な計画が出てきている。そういうことで、地方も思い切った削減余地があり、過去の延長線上の 4.6% 純減ではなく、もう少し大きく打ち出す、それを総務大臣のところで要請していただいていいと思う。

給与だが、地方公務員には、国家公務員に無い、大阪でも少し問題になっている不適正な手当を相当つけている。「わたり」という高位等級への格付けという問題もある。これらの是正はもちろんだが、更に地方自治法で設置義務となっている収入役は要らないじゃないかという声も今挙がっている。また農業委員会も必置義務になっているが、こうした地方自治法等の制約、あるいは公営企業法でも公営企業と市長ではなくそれ以下のもので労働協約が組める、こうしたことも法改正が必要であり、併せてやる必要がある。

給与については情報公開をしており、これを評価したいと思うが、情報公開をしても、一般市民になかなか周知されていない。これを市民だよりで周知するだけではなく、もう少しマスコミにも取り上げていただくと同時に、政府広報か何かではっきりと周知することも、それぞれ住民が認識をして、隣の町に比べてうちはこれ



だけ多いじゃないか、などということがまちの話題になるように、手立てとして必要ではないか。そのときに御提言の「行革コンペ」は大賛成である。

国家公務員の給与の改革についてだが、別紙2で列挙された検討事項は、人件費の削減効果が期待できるものと、もう少し制度改革的なもので削減に直結するとは言えないものが混在している。本年の人事院勧告に基づく給与構造改革、比較対象事業所の引き下げ等は削減効果が見込めることから、優先順位等を考慮し、順次推進していく必要がある。

国家公務員の一般職以外の公務員だが、国会職員について申し上げると、議院運営委員会関係の方と議論しても、なかなか国会議員から言い出しにくいから、むしろ諮問会議その他ではっきりと指摘してもらった方がよいと言っている。衆議院・参議院が同じようなことを別々にやっており、速記のやり方でも違う。給与が国会議員よりも高い国会職員もたくさんいる。こういう点ももう少し外部から指摘してもらって精査しないと、我々がなかなか言い出しにくいのではないかと議院運営委員会のメンバーが言っていた。

あとは大体よくまとめていただいている。

(谷垣議員) 公務員の総人件費は、職員の士気や、優秀な人材を確保するというのを配慮するのは当然だと思うが、制度に対する国民の理解ということを見ると、総人件費は相当思い切って突っ込まないといけない。

基本指針の後、このペーパーにも書いてあるように、中馬大臣のもとでこれからの計画を作ると思うが、私どももしっかり一緒になってやらなければいけない。その上で純減目標については、国家公務員は5年間で5%ということだが、別紙1に書いてあることは、相当政治のリーダーシップがないとなかなかできないと思うので、一丸となって取り組まなければいけない。

地方公務員については、このペーパーにもあるように、過去の実績は4.6%ということだが、国家公務員の方でそこを思い切るということになると、やはり一段の上乗せも必要ではないか。給与については、国家公務員について人事院勧告制度、人事院制度の中でもすぐできるもの、なかなかしにくいもの、いろいろあると思うが、手を付けられるものから早急に手を付けて、来年度の人事院勧告から人件費削減、圧縮につながることを考えていかないといけない。

地方公務員給与は、地域住民の理解ということを見ると、国に準拠するだけでは必ずしも十分ではなく、このペーパーにも書いてあるが、人事委員会制度を見直す、活用するというので、各地域ごとにきめ細かな民間との比較に、更に取り組む必要がある。

(本間議員) 補足説明だが、「総人件費改革関連資料」を提出している。この資料は、地方支分部局の見直しの視点を1から5まで挙げるとともに、各省庁の地方支分部局と職員数をまとめたものである。

先ほど、いくつかの機関だけをやり玉に上げたようなプレゼンテーションをしたが、他の省庁においてもこのような例がある。それから、事務方には、この5つの見直しの視点で○を付けてはどうか、きちんと見直すべきものをはっきりわかるような形で表してはどうかということまで指示を出したが、今のところ、それが確定的な判断に結びつく危険性もあるということで、○は付けない形でまとめた。これをきちんと仕分けしながら、どのように具体的に迫っていくかについて、有識者の方々の知見も含めて、行革担当大臣の方で御尽力をいただければありがたい。

(奥田議員) 2つ申し上げたい。1つは地方公務員の給与だが、以前、この会議で「日本経団連としても政府の調査と重複しない範囲で生のデータを集める方法を検討

している」と御報告したが、今回これが終わり、本日、その集計結果を公表した。

地方公務員給与については、いざ改革の方向性を議論しようとしても、実態がわからないというのが現状だったと思う。こうした状況に鑑み、今後の議論の一助になればと考えて、総務省、内閣府にそれぞれ御協力を頂き、アンケート調査を実施した。都道府県及び政令指定都市は合計で61あるが、すべてから回答があった。

その結果を見ると、ほとんどの団体で定員や給与の削減に取り組んでいるという実態がわかり、一方では、改善の余地が4つほどあった。

1つは、級別の構成は10級くらいまでであると思うが、6級から9級、これは民間企業の給与で言えば部課長クラスと思うが、部課長クラスに相当するような上位資格の職員の割合が国家公務員よりも非常に多いということ。2つ目は、俸給表の最高号級を超えて昇給する、いわゆる枠外昇給が、上位資格で国家公務員よりも地方公務員の方が非常に多い。3つ目は、特殊勤務手当について団体によって相当な数の違いがあるので、整理しなければならないのではないかとということ。

4つ目は、特に技能労務職の給与だが、これは民間企業の同種の職種と比較して決定することは非常に難しいと思うが、こうしたプロセスを経て決定されることなく、各団体で独自にやっているということで、団体毎に相当ばらつきがある。

詳しい資料は後で送付するが、この4つのポイントを始め、今回の調査結果は、地方公務員給与の実態について直接御回答いただき、団体間の比較を行って集計した情報なので、政府において、総人件費改革の具体策を考える際に御活用いただきたい。

もう1つは、国家公務員の総人件費について、今後10年間で対GDP比半減と書いてあるが、先ほどから言われているように、並大抵の努力では達成することが非常に困難な高い目標だと思う。総人件費の削減を実現するためには、市場化テストの導入、ワークアウトの推進、それから退職者のセーフティネット、配置転換の仕組みの整備、また定年までの雇用をどうするかということなど、公務員制度全般にわたる見直しが必要だと思う。したがって、長期的な雇用戦略のもとで改革を進めていく必要があり、民間議員提出資料のとおり、この目標に関しては長期的な目安とすることが適切と考えている。

(本間議員) 今まで、我々は何回も事務方とも勉強しながら進めてきたわけだが、究極的にILO条約等との関係を制約としていくのか否か。ILO条約の遵守というのはもちろん重要だが、ここで労働基本権等も含めて議論をするのかどうか。この点は1つの大きなポイントであろう。民間議員提出資料3ページの2.(3)で、公務員の労働基本権や人事院制度について、国民意識も含めて幅広い検討を、という問題提起をしているので、是非この辺は政治的な判断も含めて御指導いただければと考えている。

これはなぜ重要かという、例えば、市場化テストによってワークアウトをしていくときに、ハローワークなどがILO条約との関係で引っかかるというような議論まである。今の取決めの中で行えるものと労働三権に関わる問題を明確にしながら、ステップを踏んで改革していく必要性があると思う。

(与謝野議員) 取りまとめをする。本日は、有識者議員から総人件費改革の基本指針案が示されたが、基本的には、この案の方向で御賛同が得られたと考えている。中でも、竹中議員より、この案の方向で取りまとめるべきである、また、平成18年度から成果が見えることが重要だとの御発言があった。また、給与のあり方のそもそも論を議論しなければならないというような御提案があった。

中馬臨時議員からは、国家公務員の5年で5%純減はぜひ実現に努めていきたい

という決意が述べられ、特に別紙1の内容について、有識者の皆様方の知見を活用しながら、削減に取り組みたいというお話があった。

谷垣議員からは、優秀な人材確保に配慮しつつ、総人件費はしっかりと切り込むべき、また、地方公務員の純減は上積みの検討が必要という御意見があった。

奥田議員からは貴重な調査結果の発表があった。特に、枠外昇給など、我々の知らない話の御報告があり、大変ありがたいものであった。

最後に、本間議員から労働基本権との関係をもう少し検討すべきだという御意見が出たので、これから議論してまいりたい。

たくさんのお意見があったが、これらを踏まえて、本案を基に更に検討をして、次回の経済財政諮問会議で取りまとめを行いたい。引き続き御協力をお願いする。

(小泉議長) 先ほど中馬臨時議員から発言があったが、私は前から言っているのだけれども、国会の職員は、衆議院と参議院が別々になっている。国会の忙しい時期は衆議院と参議院で違うのだから、忙しいとき暇なときでお互い助け合えばいいではないか。速記者も含めてみんな国会職員なのだから。国民から見れば、衆議院も参議院も国会職員で同じ。どうして一緒にしないのか。忙しい時期、暇な時期に交代して助け合いながらやればいいではないかと言うのだが、行政府の長が国会に口出すなどと言われる。どうして国会議員がそういうことを言わないのか。これはもっと党でもしっかりやってもらわないといけない。これに抵抗する勢力がある。私も国会議員の1人だし、これはやればできる。

新メンバーでの初めての会議だが、もともと与謝野議員は自民党の政務調査会長をやっていた。諮問会議には党も抵抗していたが、政調会長が大事なメンバーになり、中川秀直議員も今度は政調会長となった。党の抵抗勢力も大分減ってきており、諮問会議と党が一体となって改革を続行していかなければならない。郵政民営化など不可能だと言われていたのができたのだから、公務員の純減も地方支分部局の見直しも、みんな難しいと言っていた問題だが、やればできるという気持ちでやらなければいけない。

ようやく自民党は変わったという意識は、国民の方にも持ってもらった。あとは、私の任期は来年9月までだが、次の総理は、総理になったら半年後に参議院議員選挙があるのだから、自民党は変わったというものから、自民党は改革政党になったと思われるぐらいにならないと、参議院議員選挙は容易じゃない。与謝野議員は政調会長の経験を活かして、推進勢力になって中川政調会長と一緒にやっていただきたい。むしろ、困難なぐらいの目標を掲げた方がやりがいがあるのだから。よろしく願います。

(以上)